

令和4年度まちづくり懇談会  
議事概要

芦屋市自治会連合会

開催日時	令和4年11月10日（木）午後2時—午後4時
開催場所	市民センター401室
出席者数	合計58名〔自治会関係39名 行政7名 議員12名〕
事務局	4名〔市民参画・協働推進室〕

### 1 主催者あいさつ（芦屋市自治会連合会会長 天井 裕一）

- 自治会連合会は、地域のコミュニティの核となり、自治会同士の情報を交換するサロンの役割を果たそうと考えている。
- 今回のまちづくり懇談会では、新たな試みとして、生活に沿った問題、疑問を中心に行政（今年度は市民生活部・福祉部）と話し合うことを企画した。
- 自治会と行政が対立するのではなく、互いに建設的な意見を出して、より住みやすい芦屋をつくりあげたい。

### 2 市長あいさつ（芦屋市長 いとう まい）

- 自治会の皆様には、芦屋市の市政運営にご理解とご協力をいただき、また、まちづくり懇談会の開催にご尽力いただき、感謝申し上げます。
- 本日は市制施行記念日であり、芦屋市は82周年を迎えます。この記念日にまちづくり懇談会が開催されることをうれしく思います。
- 市長になってオープンミーティングとランチミーティングを始めました。1年目は、芦屋の現状と財政状況。2年目は、総合計画。3年目が、行政改革。4年目に、行政改革やJR芦屋駅南再開発事業のことについてお話をしました。芦屋の課題を皆様と共有したいと考えております。
- 自治会が地域の要となり、市とともに芦屋の未来をつくっていくために、今後よろしくお願ひ申し上げます。

### 3 懇談

- (1) テーマ1：市指定ごみ袋について  
 テーマ2：ごみ収集・環境処理センターについて

（自治会） 指定ごみ袋の導入に関して、全体像を説明してほしい。

（芦屋市） 地球温暖化による気候変動への対策が待ったなしの状況であり、未来を担う世代に、芦屋のより良い環境を残すため指定ごみ袋を導入します。

ごみ出しが分別ルール通りにできていないことから、危険なごみや水銀を含むごみの混入などにより、パッカー車の火災や作業員のけが、過去には焼却施設の一時停止もありました。

芦屋市は、兵庫県内の他の自治体と比較しても、平均より一人当たりのごみの量が多く、焼却灰の埋め立て処分量も多い状況です。分別が進むとリサイクルが増え、ごみの量が減り、ごみの量が減れば焼却時に排出されるCO2が少なくなる上、埋め立て量が減ります。焼却量が減れば建替予定の環境処理センターの施設規模も小さくできます。

指定ごみ袋の導入は唐突に出た話ではなく、令和2年8月以降、外部の有識者も入っている芦屋市廃棄物減量等推進審議会で何度も議論してきました。

今後も地域での説明会や出前講座に加え、改めて分別区分を示す新しいごみ処理ハンドブックを全戸配布し、指定ごみ袋のことをお知らせしていきます。広報あしや、ホームページだけでなく、学校や公共施設のほか、子ども向け、自治会連合会、各自治会、町内会、管理組合、地域で活動されている団体、さらに企業、事業所の皆様にもお力をお借りして、周知・啓発に努めます。

指定ごみ袋は、破れにくく厚みのあるもので、素材は、脱炭素社会へ向けた環境対策として温室効果ガスの排出が少ないものを考えています。指定ごみ袋の価格は、市の手数料等を上乘せする有料化ではなく、通常の袋と同じ製造・販売という形の扱いであり、取扱事業者が利益面等を考慮して決めることとなります。取扱店舗数や販売価格のこともあるため、市としても注視していきます。

なお、指定ごみ袋を使用する対象は燃やすごみと、その他燃やさないごみの2種類です。分別のために導入するので、カン、ビン、ペットボトルは今まで通りで変更はありません。

令和5年10月1日から本格実施となります。令和5年10月1日以降は指定ごみ袋以外の袋で出されたごみは置いていくこととなります。販売店で購入できる時期は、令和5年7月頃を想定しています。本格実施前の半年間ほどは試験実施とし、個々のステーションごとの課題解決を図りたいと考えております。

指定ごみ袋導入後に、地域の方の負担が増えないように、皆がルールを守るようにもっていきたいと考えています。他市においても導入当初は混乱があったものの、それを乗り越えると導入前と比べ

ごみの量が減ったと聞いています。リサイクルも増えていることが確認できています。ごみの量を減らすと景観やカラス対策としても有効です。地域と連携した取組が必要と考えていますので、ぜひご協力をお願いします。

(自治会) 指定ごみ袋はどこで買えばよいか。

(芦屋市) 今は取扱店が決まっていないためお伝えできません。量販店でも置いてもらえるよう、市としても声をかけ、決まればお知らせします。

(自治会) パイプラインを利用する住民も指定ごみ袋を買う必要があるのか。

(芦屋市) パイプライン施設を利用されている方にも指定ごみ袋をご利用いただきたいと考えております。パイプラインの投入口にも合うよう、ごみ袋の大きさは3種類用意する予定です。

(自治会) 指定ごみ袋の導入には賛成である。他県ではごみ袋に名前を書かないと回収しないなど、大変厳しくやっているところもある。黒いごみ袋では、燃やすごみの日でも明らかに燃やすごみとは異なるものを入れている場合がある。

意識を変えていくことが重要で、そのためにも透明の袋でもよいとするのではなく、指定ごみ袋を使用して住民意識を変えていくことが大切と考える。

ただし、ごみ袋の大きさが大きすぎる。一人住まいの多い地区では15リットルでも大きい。もう少し小さい袋も用意してくれるとありがたい。

(芦屋市) 背中を押していただきありがとうございます。

地域の実情を踏まえたご意見であり、重く受け止めました。ただし、指定ごみ袋の製造・流通コストとの兼ね合いがあり難しいと考えます。3種類のサイズとなる理由の明確化とともに、ごみ出し時の工夫した取組の紹介ができないかなど、持ち帰らせていただきます。

(自治会) 自治会内でSDGs等に関心の高い方が調べたところ、千葉市では、ごみ袋をスーパーやコンビニ等での買い物袋として使用する実証実験が行われており、市でも一度検討してほしいという意見がある。

芦屋市も検討できないか。自治会としてもこの方と一緒に取り組んでいきたい。

(芦屋市) 指定ごみ袋は環境にもよい素材であり、多くの方の利用で流通量が増えると値段も安くなります。子どもにデザインしてもらおうことで、汚れた物を入れて嫌がられる袋ではなく、大事にしていきたいと考えております。

また、今のご提案のように、市としても聞いていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

千葉市の事例の補足として、西宮市の一部の店舗で、レジ袋として販売されているようです。また、ごみ袋の製造業者への説明会において、スーパーのレジ袋として使用してよいのかという質問もありました。レジ袋として置くかどうかは販売店側の判断となります。今後も袋の製造業者などと話をしてまいります。

(自治会) 周知徹底の際、広報あしや、掲示板、ハンドブック、全戸配布と言うが、詳細を確認するにはスマホやホームページを見ろと言う。高齢者は、携帯電話は電話とメールしか使わない方がたくさんいる。ネットやスマホを言われると高齢者が除外されている気になる。

それと全戸配布の際、指定ごみ袋を1袋10枚入りくらいで配布してほしい。予算も、そこまでかからないはずだ。若い人は新聞をとっていない人も多く、チラシはすぐに捨ててしまい、見ない方が多い。指定ごみ袋をいれておけば、必ず気づく。

私の地域は神戸市との市境に近く、ごみステーションに神戸市の指定ごみ袋で出されていることがある。令和5年10月1日以降はどのような取り扱いになるのか。

(芦屋市) 高齢者への周知は、市のホームページやSNS、広報あしや、掲示板、ハンドブックでお知らせするだけでなく、地域へ出向こうと考えています。若い人から高齢者まで、理解を深めるため、あらゆる手段で繰り返し周知していきます。

指定ごみ袋を配布する取組は、お披露目する意味でも有効な手立ての一つと考えます。必要な手立ては、庁内の承認を得られるよう

説明してまいります。

市境に近いごみステーションに、他市の指定ごみ袋でごみが出される件は、原則は他市の指定ごみ袋ではルール違反となります。ルール違反のごみ出しを防ぐ対策を考える必要があります。

(自治会) ごみ袋の配布は、効果があると思うので前向きに検討してほしい。

(芦屋市) 現在、来年度予算に向けて検討しているところです。

(自治会) 指定ごみ袋導入には賛成の立場であるが、配布された資料では、家庭ごみの排出量やリサイクル率がかなり悪いとなっている。何が原因で、指定ごみ袋導入により、どの水準まで上げていきたいと考えているのかを聞きたい。

(芦屋市) 日本全国での比較は、土地柄や産業構造など、芦屋市と異なる要素が大きいため、ごみ処理基本計画では兵庫県内の平均を目指しています。兵庫県の目標値も達成したいと考えています。他市でも減量化が進み、ごみ排出量などの平均が下がるかもしれませんが、目標として進めます。

(自治会) 目標は小さくまとめず、日本一のまちにするぐらいの意気込みを持ってほしい。そのためには、ごみ量が多くなる原因の分析が必要。「指定ごみ袋を導入したらごみの量が減る」とはならないのではないかな。

岩園町は戸建ての家が多く、マンションが4棟ぐらいしかない。各家庭からは、庭木を剪定した際のごみが非常に多く出る。戸建て住民の皆さんが、剪定業者に全部頼むなんてことはない。剪定のごみは個別収集となっているが、個別収集は有料なのか。

それから、町内に街路樹が非常に多い。今まさにナンキンハゼの実をカラスが狙ってきて、騒ぎになっている。11月から12月は、岩園町民にとって悩みの時期であり、各家庭では一生懸命落ち葉清掃をする。全て個人の負担だが、指定ごみ袋で全部賄えということなのか。市で、定期的に落ち葉清掃をやってくれないか。高齢化で、歩道の清掃活動ができなくなっている。指定ごみ袋制度で捨てないといけないというのは大変つらい。

カラスのごみ対策は、指定ごみ袋とちゃんと相関しているのか。どうなるのか懸念がある。

(芦屋市) 指定ごみ袋でなぜごみが減るのかについては、ごみ袋の中身を分析業者に依頼して数字として把握しており、令和元年度で3回分析しました。分析結果は、紙類が44.7%、厨芥類、台所とか生ごみが22.87%。プラスチック類もあります。

他市の令和2年度データを参考に記載していますが、どこの市も厨芥類が多く、4割前後です。紙類は資源として集めてリサイクルするため、本来は一番多いはずはないのですが、芦屋市の場合は厨芥類よりも紙類が非常に多く、新聞紙や段ボールが多く混ざっています。黒いごみ袋のため、分別意識が行き渡っていないと見ています。意識してもらうためにも、まずは紙類を分別していただきたいと考えております。当然、その他の分別もきちんとしてほしいのですが、紙類の分別をしっかりとってもらうことで、燃やすごみが減り、資源ごみが増え、CO2の排出が減るようにしていきたいと考えております。

自宅の敷地内の植木の剪定ごみや落ち葉は、12種類の分別のうち、植木剪定ごみという個別の分類があります。これは申し込みにより、有料で取りに伺うことができます。ただし、地域のクリーン作戦などで、公道上の街路樹の落ち葉等を掃除した場合に関しては、ごみの取り扱いを別途、お示しします。なお、道路の落ち葉は、幹線道路では週に2回、清掃車を走らせて対応しているところです。

指定ごみ袋の使用は、週に2回の日常の家庭ごみ、庭先の葉っぱや、枝が対象とご理解ください。

カラス対策としては、カラスは生ごみ、厨芥類を食べるため、水気の入ったごみを狙います。分別して燃やすごみが減り、袋の数が減れば、カラスネットでしっかりとくるめることにもつながると考えています。ただし、逆にカラスの餌になるものばかりが詰まったごみ袋が並ぶことにもなるため、試験実施の期間も含めて、カラス対策に逆行する形にならないような対策を、引き続き、地域の方の

ご協力もいただきながら考えてまいります。

(自治会) 燃やすごみと燃やさないごみは指定ごみ袋。カン・ビンは通常の袋と認識したが、それで正しいか。

シーサイドに住んでおり、我が家では、生ごみはスーパーの袋を利用してダストシューターに捨てている。やはり指定ごみ袋を利用しないと駄目か。

それと、ごみ出しをされているものの中に、周りを新聞紙で囲っていて、中身が見えないものがある。これはだめだが、日々のごみをどうすればいいか、悩む。

(芦屋市) ペットボトル・カン・ビンは、指定ごみ袋ではなくて、今までと同じ出し方のままとなります。

指定ごみ袋の対象となる生ごみは、原則はパイプラインご利用の方も指定ごみ袋をお使いください。袋を3つぐらい貯めてから、指定ごみ袋に入れて、捨てることができるのか、ごみを置いておけないとなるのか、地域の特性でもあり、どんな状態になるかを見定めて考えてまいります。

カラスに見えないような対策として袋を新聞紙等で隠し、手間をかけている方も多くおられます。そのため、指定ごみ袋を使用した上で中身の確認ができないごみを置いていくことまでは考えていませんが、地域とごみの状況によって、対応を考えます。

## (2) テーマ3：福祉について

(自治会) 高齢者のバス助成について、芦屋川の西側に住まわれている方は、阪急バスを利用する機会がなく、せっかくの補助を活用することができない。

このたび国道2号を走るバスを、補助対象にならないか質問したが、阪神バス路線を拡充する予定はないとの回答であった。高齢者の外出支援を目的とした補助だと思うが、芦屋川から西側にお住ま

いの市民に向けて、何らかの形で効果が行き渡るような改善はできないか。

(芦屋市) 高齢者パスは70歳以上の市民を対象にして、買い物、趣味、活動など、外出の支援と社会参加を目的として、昭和62年に事業を始めました。

平成26年度からは、阪急バスのICカードhanicaを窓口で発行し、事前にご自身で現金チャージをした上で、市内の阪急バスの利用時に、220円のところ半額で利用いただけます。

現在、阪急バスのみが対象ですが、市内のバス路線は、山手幹線に「みなと観光」、国道2号に「阪神バス」があります。みなと観光との協議は手ごたえがあり、バスが山手幹線沿いを走っているため、三条南町や、翠ヶ丘町のあたりからJRに出る人に使っていただけのではないかと考えています。現在、予算も含めどのような形でやっていくか、話し合いを進めているところです。

3年後ぐらいに西宮の総合医療センターが開設されますので、そちらに行ける阪神バスの路線も対象にしたいですが、会社との協議が難航しており、課題として、今後も話し合いは継続したいと考えております。

(自治会) 民生委員の取組や福祉はとても大事で、高齢者や福祉対象者に対してのサポートをよくやっていたいでいる。

私の自治会では、10年以上民生委員を担っている方が今年75歳で、原則は年齢制限により民生委員の対象外となる。ところが、60歳以上の方では、なかなか対象者がおられない。今、定年延長により、働いている方が多い。一方、75歳であっても、まだまだ元気で、町の中の状況を熟知している。災害時に病気の人に対して必要な薬とか、そういったことも把握している。

そういう方を原則論で切ってしまうのが残念であり、大きく言えば日本の損失だと思う。芦屋市から始めて、そういう方も少しでも継続してやってもらうことを、何とかできないか。条例みたいなものがあれば一番いいのであろうが。そのあたり、どう考えているか。

(芦屋市) ご指摘のとおりだと感じています。人口規模で民生委員の定数が決まっており、芦屋市の民生委員の定数は111名で、うち99名の方をお願いしています。そのほかに、児童委員は6名の定員に対し、6名をお願いしています。民生委員の欠員が12名で、充足率は9割を切っている状況です。

この11月で3年の任期が終わり、75歳の年齢制限や、ご家族の病気や介護、健康状態を理由に辞める方が26名もおられるため、候補者を探しているところです。

見込みでは、12月で111名のうち、93名まで確保できていますが、充足率はかなり下がっています。欠員が生じている地区では、市の職員、あるいは民生委員より、自治会、PTA、地区集会所をお世話している方など、様々な方に適任の方がいないか声かけをして、ご紹介していただいているところです。

民生委員1人につき、福祉推進員という協力員が2人つきます。福祉推進員の定年は3年前に3年延長し、78歳になっています。定年で民生委員を辞める方でも、福祉推進員としてあと3年、新しい方を支える形で活動を続けている方もいます。

県の方針は原則75歳未満の者を選任するように努める、という努力義務のため、75歳以上でも、健康状態やこれまでの活動実績で推薦することは可能ではありません。

しかしながら、民生児童委員協議会等との間では、まだ整理できていないため、少し時間をかけて、健康状態や様々な条件を整理しながら検討していきたいと考えております。

以前は、候補者を選出後、自治会長に会って同意書の記入をお願いしていましたが、中には、候補者をよく知らないのに同意もできないというご指摘を受けることもありました。そこで見直しをして、まず候補者の方の人柄や活動ができる状況かを市で面談して確認し、その上で、自治会の方と顔合わせする手順に変更しました。民生委員の活動は、地域の方のご理解やご協力がないと非常にやりにくいところがあるため、引き続き、つながりを持続しながら候補者選び

は進めていきたいと考えています。

現在、民生委員が1人もいない町が、業平町、海洋町、南浜町、涼風町です。業平町は福祉推進員が決まったため、全く誰もいないということではありませんが、潮芦屋地区は年齢層が若く、高齢者が10%程度という町は、なり手がいないのが現状です。

(自治会) マンションの管理組合は、高齢化により役員を担う人のなり手が少なくなっている状況である。問題があったときに対応するにしても、市に様々な課があり、問題そのものにも様々なことが絡んでくる。芦屋市行政全体として、横の連携を図っていただきたい。

マンション管理の3年計画の認定制度は、良い制度ではあるが、芦屋市は認定制度に消極的である。神戸市、尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、伊丹市で、制度の導入について、積極的に市も取り組んでいこうとなっている。芦屋市行政も大変ではあろうが、横のつながりをもって、頑張りたい。

(芦屋市) 例えば、マンションの中で気になる方がいる場合や、子どもの泣き声とかで虐待が疑われる場合など、福祉、人に関する相談であれば、保健福祉センターに「福祉なんでも相談」という総合相談窓口を設けています。匿名でもよいので電話してください。

連絡先を教えていただければ、結果のお伝えもできます。社会福祉協議会への委託事業ですが、相談を受けた職員が関係課としっかり連携をとり、何らかの対応をとることになっています。

夫婦げんかなど、手が出せず話を聞くだけにとどまるケースも多々、寄せられますが、一旦は受けとめて、必要な部署に回すようにしています。気になる人がいる場合は、まずは「福祉なんでも相談」におつなぎいただければ、対応します。

(自治会) 地域福祉の推進には、地域住民が集まりやすいスペースが必要で、それは集会所だと思うが、私の住む東山町は集会所がない。朝日ヶ丘か、大原の集会所に行くしかない。

東山町には芦屋市の土地が80坪か100坪ぐらいあり、長年放置され、草が生い茂っている状態である。そういう土地の有効活用はど

う考えているのか。活用の予定がないのであれば、仮設でもよいので、福祉を推進する集会所を設置してもらいたい。地域の大きな要望なので、市は福祉に力を入れて、そこに資金を回すように考えたいかがか。

(芦屋市) 新たな集会所の建設は、非常に難しいところです。現在、集会所運営協議会連合会と今後のことを協議しています。その中で一定の方向性などが決まれば、その考え方に基づいて、福祉のことも含めて何ができるかを検討することとなると考えております。

身近な施設で地域の皆様がお集りになり、福祉の活動をされることは考え方として必要ですが、一方で、かなり多くの公共施設を抱えており、多目的な活用方法について、今、市が確認しているところです。

直接の答えにはなりません、一昨年、社会福祉協議会に市民の方から多額のご寄附があり、その寄附金を活用して中学校区に一か所、誰でも訪れられるような場所をつくることを目的に、大東町、翠ヶ丘町、三条町に場の開設を進めておられます。建物は、社会福祉協議会が賃貸をして、その運営は地域の皆様にしていただく形にしています。週2日・3日しか開いてない場所もありますが、そういった場所も地域活動の拠点として、広く活用してほしいと考えております。

(自治会) 高齢者が増えて、空き家がたくさんある。そういうところを市が借り上げて、地域福祉の活動拠点にするとか、もう少し積極的に考えていただきたい。

あと、東山町の空き地は、いつまでにどうするつもりなのか。

(芦屋市) ご指摘の土地は、都市計画道路の予定地としている空き地です。都市計画道路も、将来的に絶対つからない路線は一部廃止をしました。廃止していないところは、今後、整備を進める方針です。ただし、一度に全てを開発することはできないため、空き地になっている土地は、例えば工場の現場事務所として、随時、お貸ししているところです。

(自治会) 集会所の意味は、とても大きいと思う。若い人と高齢者がいかに混ざって日本をよくしていくか、そのための場は絶対必要。それをケチることない。集会所にはお金がそこまでかかるのか、考えてほしい。

(自治会) 岩園町から、毎年、まちづくり懇談会の場で、集会所をつくってくれと要望しているが、毎年同じ、「箱物につくらない。今その計画はない」という回答である。

集会所は、福祉が第一。朝日ヶ丘集会所は、朝日ヶ丘町の住人でも端にあるから行かない。岩園町の人、坂の上へ上がっていくので、歳を取ったら行けなくなる。現実にはそういう答えが出ている。

今回のごみの分別の問題、来週月曜日から説明会を開かれるが、初めが朝日ヶ丘集会所である。併せて言うが、一回しかやらないのか。来年の4月まで何回もやらないと意味がないと思うが。市の広報は見ない。広報紙イコール廃棄物に近い状況である。この情報をどれだけの人知っているか。

ホームページに載せて知らせたでは、市の役割は果たせていない。そのために集会所はどのような位置づけで、集会所をどう持つか。あるいは、何回も説明会を開こうとされているか。第一に、行きたい集会所にしてほしい。そういうものをつくってほしい。今、福祉が第一である。

(芦屋市) 福祉の観点での施設の活用は、我々としても考えているところです。福祉の所管課と協議しながら、今後、施設をどのような活用ができるか協議してまいります。

福祉施策として、できることはやっていきたいと考えてはいますが、集会所は、小学校区に一つ以上設置という考え方であり、集会所を増やすという観点は、現在のところありません。

### (3) その他 1 道路・公園関係について

(自治会) ご高齢の方が道路の側溝の掃除をできない状況で、側溝は雑草まみれになっている。芦屋公園の松の葉が落ちてきて、側溝が詰まり、市にも清掃をお願いした。定期清掃など、もう少し手を貸していただきたい。

ごみステーションの分別に関して、看板設置を収集事業課に問い合わせたら、各自治会で対応してくれとのことであった。街路樹のところにごみステーションがある場所もあり、市の街路樹に看板をつけることになるため、どうすればよいか聞くと、それは別途市に相談してほしいということであった。

看板設置を自治会で判断して勝手に取りつけるのではなく、せっかくきれいな街並みなので、看板を含めて、市の考えを知った上で、きちんと取りつけないと、費用も、自治会も大変になる。

あと、ごみ袋の件で、ごみネットをかぶせる際、重しの石や、ペットボトルなどを置くことになっていると思う。これは見た目がよくない。ごみステーションをきれいにしようという気持ちが働くような工夫があればよいと思う。芦屋ならではのハイブランドを謳うのであれば、ごみステーションがきれいで、それに付随するものが、もう少し徹底されることも考えられるんじゃないかと思う。

最後に、ごみの件で何かあったときに注意喚起の手紙を各自治会で考えてほしい、という回答をいただいているが、自治会に入っていない方に対し、ごみの注意喚起を自治会から出すのが、非常にハードルが高いと思う。そういったことを含めてご検討いただきたい。

(芦屋市) 道路側溝の件で、地元の方に、日頃の公園管理や清掃をしていただき、本当に感謝しています。

道路の路面清掃や側溝の詰まりは、台風の時期や雨が降る梅雨の時期に重点的に見て回って点検、清掃していますが、全てを見ることは難しいため、気になる点があれば、市にご連絡ください。点検に行き、必要であれば清掃します。

ごみステーションは、ごみを置くための専用区画があるようなところは少なく、道路や電柱など、例えば5世帯や10世帯の使用され

る皆さんで場所を決めて、その場所に合った管理の仕方をしていただくことが基本となっています。

曜日ごとにどのごみを出すかを示すパネルは、お渡しできるものを用意していますが、市からごみステーションごとのパネル設置位置を指示することはできません。ごみステーションを使っておられる方同士が話し合いをされて、つい立てを立てられているところもあれば、敷地所有者のご了解を得て、民地の壁の壁面を使うなどされておられます。ごみネットの運用も含めて使われている方々の実情に沿った対応をお願いしているところです。ごみステーションの管理は、そのごみステーションを使っておられる方々で管理することが基本ですが、市として、チラシと一緒に作成することなど協力できるところは引き続き行ってまいります。

なお、指定ごみ袋の説明会も、一回だけでなく引き続きやっていく考えています。市主催だけでなく、例えば、地域の皆様から、場所を指定していただき、出前講座の依頼をしていただけたらより有効と考えているところです。あわせて、ご協力をお願いします。

(自治会) 10ページの質問14。サンモール商店街は、昔から山手へ上がられる方、いろいろな方が通られる道で、ハイヒールがはまったりしたときの苦情など、全部が商店街に届きイメージが下がるという意見がある。市の回答はけんもほろろに書いてあるが、そこで生活している人がいるので、もう少し商売人の意見を大事にして考えていただきたい。

次に、阪急芦屋川駅周辺の課題として、子どものお迎えの車の問題があるが、阪急芦屋川駅へ行く陸橋の幅が狭い。川から真つすぐバス停におりる階段は広い。階段をおりたところに横断歩道をつくるなど、陸橋だけでなく、駅へ行ける工夫を一度考えていただきたい。

あと、山手中学校の標識について、中学校は避難所にもなる。地域の方と一緒に、防災訓練を2回行っている。災害のときに、人が山手中学校へ上がってくる可能性が高いので、「山手中学校、避難

所ここ」といった標識を設置できないか検討してほしい。

道が狭くて、車が渋滞したときに、消防車、救急車が入りにくい。西山幼稚園の周りには車を置くことができないので、車で下から上がってきた人は、中学校のグラウンドへ置いていただくみたいな、そんなふうになっていくと思う。

(芦屋市) サンモール商店街はカラー舗装しており、左右にはブロックの舗装をしているため、境目に水が溜まっているのが見えるところが何か所かあります。これらは穴埋めしていきたいと考えています。全面改修となると、市内全域では、かなり痛んでいる道路もあるため、優先順位をつけて実施しています。ハイヒールがはまってしまうなど、細かい問題への補修に関しては、ご連絡いただき、傷んでいるところを教えていただければと思います。

阪急芦屋川駅北の陸橋は確かに狭いですが、今の陸橋は、まだまだ使える橋であり、先にはなりますが、今後、この陸橋が老朽化して、建て替えなければならない時期には、幅員を広げて建て替えようと考えています。

先ほどご提案の階段下、横断歩道をつける話は、すぐ南にも押しボタン信号がありますので、公安委員会、警察の管轄になります。近くにはつくれないと思います。一度、公安委員会に声をかけて調べてみたいと思います。

山手中学校への案内の道路標識について、道路標識の設置は、芦屋市の公共サイン計画で決まっています。道路標識の意義は、車とかで来た場合に迷わないように、市役所や病院などを案内するためのものです。

#### 4 閉会あいさつ（芦屋市自治会連合会会長 天井 裕一）

- 長時間の会であったが、ご参加いただき感謝申し上げます。
- これまでのまちづくり懇談会と違うところとして、いろいろな方に、ご意見いただいたことが、よかったと感じている。
- 行政の答え方は、今までと変わらないと感じるところはあるが、約束事

は足かせにもなるため、自由な発想を制限する恐れがあることを感じた。

- 今後のまちづくり懇談会のテーマとして、例えば教育問題、子育て問題にも、もう一度目を向けていくことや、都市整備、住環境などの問題が非常に多く挙がるため、今年度から来年度と再来年ぐらいをワンクールとし、私たちの生活に即した形での芦屋市の問題を出してはどうかと考えている。
- 新しい方、若い方が芦屋市に増えていくような、少しでもよい住環境つくっていきたい。